**2010年 7月20日改訂（第4版）
*2009年 8月 3日改訂

医療機器承認番号：15700BZZ00513000

機械器具　47　注射針及び穿刺針
管理医療機器　歯科用注射針　12740000

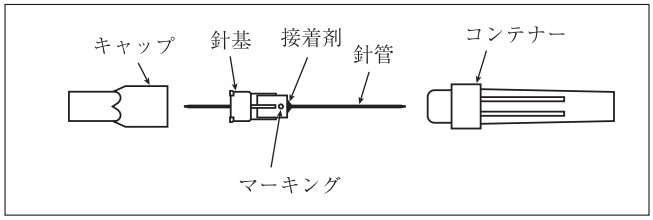
DENTCRAFTデンタル針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
○再使用禁止

【形状・構造及び原理等】
本品は、歯科において局所麻酔用あるいは伝達麻酔用として用いられる滅菌済み（EOG滅菌）の歯科用ディスポーザブル注射針である。
本品は、針管、針基、コンテナー、キャップからなる。

DENTCRAFTデンタル針の形状・構造



サイズ：30G×19mm、30G×21mm
**材　質：針管（ステンレス）

【使用目的、効能又は効果】
本品は滅菌済みであるので、そのまま直ちに使用できる。

【操作方法又は使用方法等】
（使用方法）
1．コンテナーを回し封紙を切り、キャップを外します。
2．針基をシリンジ等にねじ込み固定します。
［注意］この時針管には直接手を触れないようにコンテナーを付けたままの状態でねじ込むこと。
3．コンテナーを抜き取り使用します。

（廃棄方法）
1．専用の廃棄BOXを設置している場合は、そのまま廃棄BOXに廃棄します。
2．リキャップして廃棄する場合は、針先に直接手を触れないように注意しキャップ、コンテナーを装着し廃棄します。

【使用上の注意】
1．本品は、ディスポーザブルなので、再使用禁止である。
*2．針を繰り返し折り曲げて使用すると、針管が破折する恐れがあるので十分注意すること。
3．使用直前にシリンジ等の薬液注入器に装着すること。
4．使用時、針先のめくれ等の損傷が生じた場合は使用を中止すること。

重要な基本的注意
1．本品は歯科用のみに使用すること。
2．針刺し事故を避けるため、リキャップの際に注意すること。
3．ケースが破損していたり、シールが破れているものは使用しないこと（滅菌が損なわれている可能性がある）。
4．使用後の針は、医療用感染性廃棄物であるので、適切な方法で処分すること。
5．針が腐食する恐れがあるので、長時間薬液と接触させたままにしないこと。
6．針を（シリンジ等に）装着する際に、カートリッジのゴム片を切り落とし、針が詰まることがあるので試射等で確認すること。
7．使用期限が過ぎたものは使用しないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】
1．貯蔵・保管方法
水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

＊2．使用期限
箱の使用期限欄を参照のこと（自己認証による）。

【包装】
1箱 100本入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
製造販売
ニプロ株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号
電話番号：06-6372-2331（代表）

製造
ニプロ医工株式会社

発売（お問い合わせ窓口）
株式会社ヨシダ　器材営業本部
東京都台東区上野7丁目6番9号
電話番号：03-3845-2931
ＦＡＸ：03-3841-8204

NIPRO　ニプロ株式会社